

別紙

1. 紹介手数料

* 「紹介料料金表」のとおり（値引き等については見積書において随時提示）。

2. 返金について

採用決定者の自己都合による退社、及び採用決定者の責に帰すべき事由により退社となった場合、乙が甲に支払った紹介手数料を下記の通り返金する。

- ①入社後 1 か月以内の退社 紹介料のうち 80%
- ②入社後 1 か月超～3 か月以内の退社 紹介料のうち 50%
- ③入社後 3 か月超～6 か月以内の退社 紹介料のうち 20%